

新型コロナウイルス感染症の対応フロー

1. 対策方針

- (1) 学校及び寮では、3密を避ける対策や、手洗い・うがい・マスク着用の励行、手指消毒を徹底する。
- (2) 学校や寮における生徒の健康観察を徹底し、体調不良者の早期把握に努める。
- (3) 感染拡大傾向にある時は、保護者等の不要不急の来校は避けていただく。また、保護者等に感染者等が発生し、生徒との接触が疑われる場合は、必ず学校へ連絡していただく。

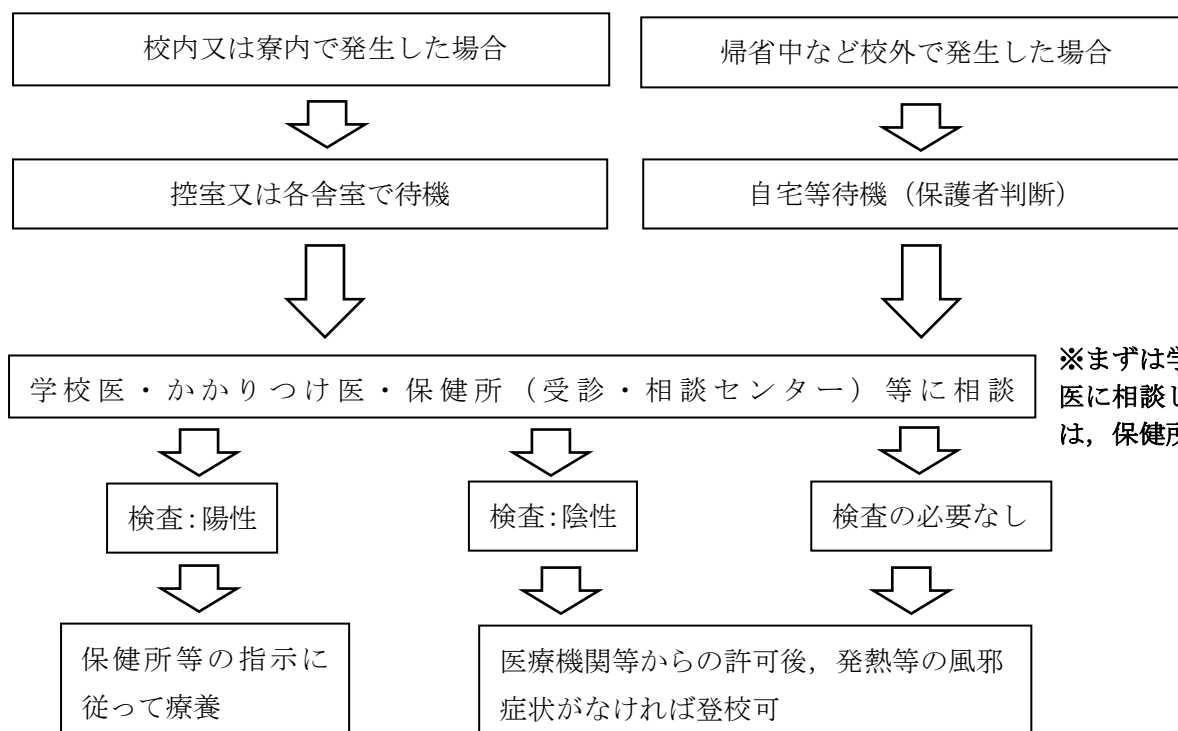
2. 感染症の疑いのある体調不良者認定基準（①または②に該当）

① 37.5℃以上の発熱、のどの痛み、頭痛などの風邪症状がある者

② 濃厚接触者（or 体調不良者の濃厚接触者）

3. 対応フロー

体調不良者が発生した場合は、保護者との連携を図りながら、原則として、保健所等の医療機関からの指示に従って対応する。



※まずは学校医・かかりつけ医に相談し、判断に迷う場合は、保健所へ相談する。

【学校】

感染症対策委員会 ⇒ 臨時職員会議

- ・感染拡大防止策の検討（寮生活スケジュール検討など）
- ・接触者の特定（専門機関と連携）
- ・臨時休業等の実施（保護者への通知・休業中の学習課題の指示）

* 学校医・保健所連絡先

① 高山胃腸科・外科

TEL：0994-65-7171

月～金 午前8時30分～午後5時30分

※木曜・土曜の午後休診

② 春陽会中央病院 TEL：0994-65-1170

③ 鹿屋保健所（受診・相談センター）

TEL：0994-52-2106